

## 平成 27 年 第 4 回教育委員会会議（報告）

平成 27 年 4 月 28 日

1 前回の会議録確定 全員異議なく確定

2 教育長からの報告 資料報告

### 3 議 事

日 程	件 名	議決年月日	議決要旨
議案第 1 号	美深町児童生徒就学援助要綱の一部改正について	H27. 4. 28	原案決定

### 4 所管行政に関する協議等

日 程	件 名	協議等年月日	要 旨
報告事項 1	平成 27 年度美深町育英資金新規貸付について	H27. 4. 28	資料報告
報告事項 2	平成 27 年度要保護・準要保護児童生徒の認定について	H27. 4. 28	資料報告
報告事項 3	平成 27 年度学校評議員の委嘱について	H27. 4. 28	資料報告
報告事項 4	美深町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の広域利用に関する実施要綱について	H27. 4. 28	資料報告
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5 月の行事予定について</li> <li>・ 春の学校訪問について</li> <li>・ スクールバス運転管理業務委託事業者の決定について</li> </ul>	H27. 4. 28 H27. 4. 28 H27. 4. 28	資料報告 資料報告 口頭報告

## 平成27年第4回教育委員会会議録

美深町教育委員会会議を次のとおり開催したので、その記録を委員会会議規則第8条に基づき報告いたします。

1 開催日時 平成27年4月28日(火)午後4時00分～午後5時10分

2 開催場所 美深町文化会館 COM100 小会議室

3 出席者(14名)

〈委員〉	委員長	宮原宏明	代理	庄司村尾
	委員	水本守	委員	清水満寿美
	教育長	石田政充		

〈職員〉	教育次長	玉置一広	幼児C事務長	政岡英司
	主幹(学校)	桜木健一	主幹(社会体育)	大堀裕康
	学校給食C長	竹田哲	副主幹(管理)	榊賢二
	副主幹(社会)	小野勇二	係長(学校)	佐久間新二
	係長(体育)	福井直人		

4 議決した件名

議案第1号 美深町児童生徒就学援助要綱の一部改正について

5 所管行政に関する協議

報告事項1 平成27年度美深町育英資金新規貸付について

報告事項2 平成27年度要保護・準要保護児童生徒の認定について

報告事項3 平成27年度学校評議員の委嘱について

報告事項4 美深町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の広域利用に関する実施要綱について

その他  
・5月の行事予定について  
・春の学校訪問の実施について

6. 会議記録

◎ 開 会 (午後4時00分)

委員長 ただいまより第4回教育委員会会議を開催いたします。

---

(1) 前回の会議録の確定

委員長 前回の会議録について説明をお願いします。

教育次長 (平成27年第3回教育委員会会議の会議録について別紙により説明)

委員長 説明のあった会議録について、確定してよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、会議録を確定します。

---

---

(2) 教育長からの報告

- 委員 長 教育長からの報告をお願いします。
- 教育 長 (教育長報告について、教育長及び各担当者から別紙により報告)
- 委員 長 報告が終わりましたので議事に入ります。
- 

(3) 議 事

- 委員 長 議案第 1 号「美深町児童生徒就学援助要綱の一部改正について」説明をお願いします。
- 主幹(学校) (議案第 1 号について説明)
- 委員 長 説明が終わりました。ご質問はありませんか。
- 委員 長 給食費は保護者に対して給付することとなるが、給食費の納入を確認した後に給付することとなるか。
- 主幹(学校) そのとおり。給付は年に 3 回、4 か月毎に行うこととなるため、保護者からの給食費の納入を確認した後に保護者に対して給付することとなる。
- 庄 司 委員 改正案の中に、但し書きがあるが必要か。
- 主幹(学校) 就学援助は保護者に対して掛かった費用を給付することが原則だが、体育実技用具費は教育委員会で購入して現物を支給。また、日本スポーツ振興センター災害共済給付契約に係る共済掛金は教育委員会から直接納付する。このため、例外的な部分を書き添えているため但し書きが必要となる。
- 委員 長 他にご質問はありませんか。
- (「なし」の声あり)
- 委員 長 質疑なしと認め、第 1 号議案は原案どおり決定いたしました。
- 

(4) 所管行政に関する協議

- 委員 長 所管行政に関する協議に入ります。
- 報告事項 1「平成 27 年度美深町育英資金新規貸付について」説明をお願いします。
- 主幹(学校) (報告事項 1 について説明)
- 委員 長 説明が終わりました。ご質問はありませんか。
- 委員 長 返済が滞っている者はいないか。
- 主幹(学校) 滞っている者はいない。
- 清 水 委員 育英資金の返済は卒業後か。
- 主幹(学校) 返済は、貸与終了の月の翌月から貸与した年月の 2 倍に相当する期間、入学一時金については、貸付を受けた月から 3 年以内に返還することとなる。
- ただし、災害や疾病、大学・大学院に在学するときには、願い出により返済を猶予できる。
-

庄司委員  
主幹(学校) 一時金の限度額は20万円か。  
そのとおり。

水本委員  
主幹(学校) 社会福祉協議会の資金など、他の資金と重複して借りることは可能か。  
育英資金貸付基金条例、規則の中で、重複に関する制限はないため可能。

委員長 他にご質問はありませんか。  
(「なし」の声あり)

委員長 質疑なしと認めます。

委員長 次に、報告事項2「平成27年度要保護・準要保護児童生徒の認定について」  
説明をお願いします。

主幹(学校) (報告事項2について説明)

委員長 説明が終わりました。ご質問はありませんか。

庄司委員  
係長(学校) 前年と比較してどのような状況か。  
前年度当初比較で、世帯数は11世帯で同じだが、児童生徒数は4名減り15  
名となっている。

委員長 他にご質問はありませんか。  
(「なし」の声あり)

委員長 質疑なしと認めます。

委員長 次に、報告事項3「平成27年度学校評議員の委嘱について」説明をお願いし  
ます。

教育次長 (報告事項3について説明)

委員長 説明が終わりました。ご質問はありませんか。

庄司委員  
主幹(学校) 学校評議員の選考方法は。  
学校長の推薦により教育委員会が委嘱する。

委員長 他にご質問はありませんか。  
(「なし」の声あり)

委員長 質疑なしと認めます。

委員長 次に、報告事項4「美深町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の広域  
利用に関する実施要綱について」説明をお願いします。

幼児C事務長 (報告事項4について説明)

委員長 説明が終わりました。ご質問はありませんか。  
(「なし」の声あり)

委員長 質疑なしと認めます。

委員長 次に、その他「5月の行事予定について」及び「春の学校訪問について」説明  
をお願いします。

主幹・幼児C事務長 (その他について、別紙により説明)

---

副主幹(管理) (その他「スクールバス運転管理業務の委託について」口頭説明)

平成27年度から平成30年度のスクールバス運転管理業務の委託事業者が決定したので報告する。

班溪吉野線は(株)道北クリエイト、玉川線は(有)美深ハイヤー、楠清水線は(株)道北クリエイト、恩根内美中線は(株)道北クリエイトに決定した。

委員長 説明が終わりました。ご質問はありませんか。

委員長 教育委員会会議の開催日時について調整します。

第5回教育委員会会議について、5月27日(水)16:00からの開催を予定します。同日、春の学校訪問を予定したいと思います。

委員長 ご質問はありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 質疑なしと認めます。

---

◎ 閉 会 (午後5時10分)

委員長 以上をもちまして、平成27年第4回教育委員会会議を閉会します。  
お疲れさまでした。

---

上記会議録について 平成27年 5月27日確認

北海道中川郡美深町教育委員会委員長 宮原 宏 明

北海道中川郡美深町教育委員会教育長 石田 政 充